

各 位

令和6年2月9日

ベースアップの実施について

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋）は、物価上昇等の社会情勢への対応や従業員エンゲージメント向上を目的に賃金のベースアップを実施しますので、お知らせいたします。

今回のベースアップは、定期昇給を含めると平均3%程度の賃上げとなります。尚、当行は令和5年4月に人事制度を改定しており、この制度改定を加味した賃上げ率においては平均5%程度となります。また、定年退職により継続雇用嘱託となった職員の更なる活躍促進を図るため、処遇の見直しによる給与水準の引上げも合わせて実施いたします。

当行は、従業員を価値創造の源泉である人的資本として位置づけ、働く行員の能力やスキルを資本として捉える「人的資本」の考えのもと、人財への投資を積極的に行い、従業員がいきいきと働きがいをもって活躍できる職場環境の整備に取り組んでおります。今後も人的資本の強化に向けた取り組みを拡充し、当行のビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」の実践により、お客様の企業価値向上や地域経済の活性化、当行の収益力向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでまいります。

記

1. ベースアップの概要

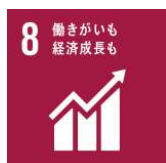
対象者	全職員
実施内容	平均3%程度（定期昇給を含む）（※1）（※2）

（※1）令和5年4月の人事制度改定を加味した賃上げ率は平均5%程度となります。

（※2）継続雇用嘱託職員の給与水準の引上げは含んでおりません。

2. 実施日

令和6年4月1日



以 上